

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ～主な内容～ ●緊急事態宣言解除と新型コロナウイルス感染症緊急対策……2～5 ●災害から身を守る……6～7 ●まちの話題・すくすく日記・ひろば・広報ざらりー……8 ●くらて病院・Dr. 二階堂の調子はいかが？……9 ●ほん大好き……10 ●年金のそこが知りたい……11 ●後期高齢者医療制度……12 ●税務のそこが知りたい……13 ●いきいき健康だより……14 ●くらしの情報……15～19 ●元気になる献立・6月のカレンダー……20

6 June 2020 No.726

つつじが満開！
旧鞍手北中学校では、つつじが満開を迎えました。新型コロナウイルスで落ち込む私たちの心を鮮やかな彩りで盛り上げてくれているようです。自粛の影響で運動不足にはなっていませんか？町にはきれいな自然がいっぱいです。運動するときもソーシャルディスタンスや感染防止に気を配りましょう。

緊急事態宣言解除!!

町長からのお礼とお願いのメッセージ

町民の皆さんには長期にわたって大変なご不便をおかけしましたが、福岡県は5月14日に緊急事態宣言解除の日を迎えることができました。

幸いにして鞍手町では今日まで一人の感染者の報告もありませんでした。これは、ひとえに町民の皆さんのご理解とご協力、さらには新型コロナウイルス感染症に対する意識の高さと行動力のおかげであり、改めて心より感謝申し上げます。

しかしながら緊急事態宣言の対象から外れたとはいえ、以前の生活や経済活動を取り戻すにはもう少し時間が必要です。当分の間は第2波のリスクがあると懸念されていますので、気の緩みや油断は禁物です。今後も密閉、密集、密接の3密を避け、人と人との距離〈ソーシャル・ディスタンス〉をしっかりと確保することやマスクの着用、こまめな手洗いなど「新しい生活様式」により感染症拡大を防止することで、自分や家族、大切な人を守り、日ごろの暮らしを取り戻していくことが望まれます。

町では国や県の緊急経済対策とともに住民生活に過大な負担が生じていることや中小事業者、個人事業主が経済的に大きな打撃を受けていることなどから町独自の支援策を定めました。

支援策の財源としては国の臨時交付金や町の財政調整基金に加えて、今秋に予定していた町民体育祭や元気まつりなどのイベントを実行委員会の役員の皆さんにご了承いただき、開催を中止することとしました。町民の皆さんには楽しみにされていた人も多くいたと思いますが、イベント開催のための費用は新型コロナウイルス感染症に伴う町独自の支援策の財源に充てることとします。

今後も町民の皆さんとともに感染症拡大防止に努めることで新型コロナウイルス感染症を克服し、前に進んでいこうと思いますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年6月

鞍手町長 岡崎 邦博



5月14日に緊急事態宣言は解除されましたが、町では、今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模イベントや行事等を中止・延期します。ここに掲載されていなくても中止等になるイベントがありますので、随時広報紙やホームページ等でお知らせしていきます。

◆ 12月までのイベント・行事等の中止（令和2年5月21日現在）

月	日	事業名	担当課・問い合わせ
6月	7日	春の清掃デー	農政環境課生活環境係
7月	4、5日	子ども会野外生活リーダー研修会	教育課生涯学習係
	7月～8月	総合プール	教育課生涯学習係
8月	9日	福岡県民体育大会夏季大会（水泳）	教育課生涯学習係
9月	6日	すまいるフェア（空家個別相談会）	政策推進課政策係
	26、27日	福岡県民体育大会秋季大会	教育課生涯学習係
10月	4日	くらて元気まつり	地域振興課商工振興係
	11日	鞍手町民体育祭	教育課生涯学習係
12月	20日	真ん中くらてコンサート2020	政策推進課政策係

◆ 12月までのイベント・行事等の延期（令和2年5月21日現在）

月	日	事業名	担当課・問い合わせ
6月	30日まで	鞍手郡民体育大会	教育課生涯学習係
	未定	鞍手町ソフトボール大会	教育課生涯学習係

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
 新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省 	2 スーパーは1人 または 少人数で すいている時間に 	3 ジョギングは 少人数で 公園は すいた時間、 場所を選ぶ 
4 待てる買い物は 通販 で 	5 飲み会は オンライン で 	6 診療は 遠隔診療 定期受診は間隔を調整 
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用 	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も 	9 仕事は 在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために 
10 会話は マスク をつけて 	3つの密を 避けましょう 1. 換気の悪い 密閉空間 2. 多数が集まる 密集場所 3. 間近で会話や発声をする 密接場面	

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
 も、同様に重要です。

新しい生活様式

国の専門家会議の提言において、新型コロナウイルス感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域であっても、再度感染が拡大する可能性があるため、長丁場に備え、感染拡大を予防する「新しい生活様式」へ移行していく必要があるとして、具体的な実践例が示されました。感染拡大を予防するために、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れてみましょう。

また、これまで不要不急の外出を控えることなどに積極的にご協力いただいているところですが、改めて日常生活において「手洗い、咳エチケット等の感染対策」、「『3つの密』の回避」とともにできる範囲で実践していただくようお願いします。

◆イベントの開催について

各自治会や各種団体などでイベントを開催する際は、マスクの着用、消毒、換気等、適切な感染予防対策をするように心がけてください。国の専門家会議においては大規模イベント等について、主催者がリスクを判断し慎重な対応が求められるとの見解が示されています。今後、イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を検討していただくようお願いします。引き続き、感染の拡大防止に十分留意し、社会・経済への影響を考慮し、町民の皆さんの命と健康を守ることを第一に、ご協力をお願いします。

特別定額給付金の申請受付が始まっています ※この給付金は、非課税です。所得には含まれません。

基準日（令和2年4月27日）に住民基本台帳に登録されているすべての人を対象に、1人10万円を給付する特別定額給付金の申請受付が始まっています。

申請書は、給付対象者が属する世帯の世帯主に送付していますので、同封の「記入のしかた」を参考に必要事項を記入し、申請者（世帯主）の本人確認書類の写し、振込先金融機関口座確認書類の写しと併せて返信用封筒で役場に返送してください。なお、申請書が届いていない場合は、総務課特別定額給付金担当までお問い合わせください。

- 申請期限 令和2年8月7日（金）
- 給付金振込時期 申請受付後、給付金振込時期を記載した通知書を郵送します
- 申請に関する注意事項
- ① ゆうちょ銀行の通帳に記載されている記号・番号の番号を記入する場合は、末尾の「1」を省いて記入してください（末尾の「1」は共通番号のため不要です）。
- ② 通帳の写しを同封する場合は、通帳の表紙ではなく、通帳の表紙を開いた見開きのページ（カタカナ表記がある部分）の写しをとってください。
- ③ オンライン申請には、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの作成には1か月程度の時間を要するため、お急ぎの場合は郵送申請をおすすめします。
- 問い合わせ 総務課特別定額給付金担当（内線326・327）まで

10

万円

特別定額

給付金

鞍手町の独自支援策

令和2年5月20日臨時議会において、町が行う新型コロナウイルス感染症対策の関連補正予算が承認されましたので、お知らせします。これらの対策事業にかかる費用は、国・県の補助金のほか、12月までの開催イベント等を中止した財源で実施することとしています。

今後も町民のみなさんの安全を第一に感染拡大防止に向けて全力で取り組んでいきます。

◆住民生活等に対する支援策

事業名	内容
①水道料金に係る基本料金の減免	官公庁を除く、全ての水道使用者の基本料金を令和2年5月検針分（令和2年6月請求分）から6か月間減免
②子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯に対し支給する国の「子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童1人当たり1万円）」に、5千円を上乗せして給付
③ひとり親家庭等臨時特別給付金	児童扶養手当の受給要件を満たすひとり親家庭などの生活を支援するため、対象児童1人当たり1万円を給付

◆事業者等に対する支援策

事業名	内容
④持続化支援金給付費	新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている中小企業等（法人・個人）を支援するため、福岡県持続化緊急支援金の対象となった中小企業等に対し、法人は最大25万円、個人は最大12.5万円を給付
⑤医療・社会福祉施設等環境改善対策費	医療提供施設（医業、歯科医業）や社会福祉施設等（保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、障がい児者支援施設、介護保険事業所等）に対し、従業員の処遇改善や環境改善（衛生資材や衛生機器の購入など）に要する費用を支援するため、一律10万円を交付 くらす病院へは、発熱外来の受診体制の整備に要した費用を補助 また、医療・社会福祉施設等の衛生環境対策として、町が衛生資材（マスク、消毒液等）を購入し支給

◆緊急雇用対策

事業名	内容
⑥新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策	新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取消し等にあった町民を対象に会計年度任用職員として雇用

①水道料金に係る基本料金の減免



令和2年5月に行う水道検針（令和2年6月請求分）より6か月間、上水道の基本料金を減免します。

- 減免期間 令和2年6月分から令和2年11月分
- 検針期間 令和2年5月23日から10月29日
- 減免対象 上水道の基本料金※検針票の金額は減額後の金額です
- 問い合わせ 上下水道課上水道庶務係まで

②子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当を受給している世帯（0歳から中学生のいる世帯）に対して、臨時特別給付金を給付します。特例給付の給付を受ける人は給付対象者にはなりません。

- 給付額 対象児童1人につき国から1万円、町独自に5千円
- 対象児童 児童手当の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童を含む）
- 申請・受付期間 申請不要（公務員の方は申請が必要）
- 支払日 6月中旬（予定）
- 問い合わせ 福祉人権課児童人権係まで

③ひとり親家庭等臨時特別給付金

ひとり親家庭などを支援するため、児童扶養手当の受給要件を満たすひとり親家庭などに対して臨時特別給付金を給付します。給付金の対象となる人には申請書を送付します。

- 給付額 対象児童1人につき1万円
- 対象児童 児童扶養手当の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童を含む）または令和2年3月31日時点でひとり親医療の認定を受けている児童
- 申請・受付期間 6月（予定）
- 問い合わせ 福祉人権課児童人権係まで



④持続化支援金給付費

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けた事業者に対して、事業を下支えし、再起の糧としていただくために、福岡県の持続化緊急支援金の給付を受けた事業者に対し、町独自の支援策として「鞍手町持続化支援金」を給付します。給付の対象となる法人及び個人は次のとおりです。

- ①福岡県持続化緊急支援金の給付を受けているまたは受けることが確実であること
- ②確定申告の納税地が町内である者又は町内に本社、本店、事業所の所在地を有するものでいずれも継続的に営業を行っており、申請後も継続して事業を行う意思があること
- 支援金額（上限額） 法人は25万円、個人は12万5千円
- 提出書類 ①持続化支援金給付申請書、②個人情報の取り扱いに関する同意書兼宣誓書、③福岡県持続化緊急支援金を受けたこと又は受けることを証する書面の写し、④前年（度）の確定申告書の写し、⑤通帳（振込用）の写しなど、詳しくは町ホームページをご確認ください
- 提出方法 原則、郵送です。ただし、申請にご不明な点がある場合は、完全予約制の支援窓口を設置していますので事前予約をお願いします。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 提出期間 令和2年5月25日（月）から福岡県持続化緊急支援金の受付終了日が属する月の翌々月末まで（最長で令和3年2月15日）
- 問い合わせ 地域振興課商工振興係まで



⑥新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策

企業から内定を取り消された、解雇された町民を対象とする緊急雇用対策として、会計年度任用職員を募集します。

- 応募資格 鞍手町在住で以下の①または②のいずれかを満たす人で令和2年6月8日から就労可能な人
- ①新型コロナウイルス感染症の影響で企業等からの採用の内定が取り消された人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で、企業等から解雇された人
- 申込期限 令和2年6月5日（金）まで
- 応募方法 「鞍手町会計年度任用職員募集案内（緊急雇用対策）」をご覧の上、「鞍手町会計年度任用職員登録申請書（緊急雇用対策）」を郵送又は持参により提出してください。これらの書類は役場または町ホームページで入手できます。
- 任用期間 令和2年6月8日から令和3年3月31日まで
- 問い合わせ 総務課人事法制係まで

***** 税に関するお知らせ *****

町税の徴収猶予の「特例制度について」

事業等に係る収入が大きく減少した人に対して、最長1年間、無担保かつ延滞金なしで徴収猶予を適用する特例制度が創設されました。

- 対象者 次の①と②を満たす納税者・特別徴収義務者
- ①令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期と比較して概ね20%以上減少している
- ②一括で納付または納入を行うことが困難であること
- 対象となる税 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するすべての町税
- 申請期限 納期限が令和2年6月30日までのもの（令和2年6月30日まで）納期限が令和2年7月1日以降のもの（納期限まで）
- ※その他にも必要なものがあります。
- 問い合わせ 税務住民課収納係まで

令和3年度固定資産税を減免

事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者が所有する建物や設備に対する令和3年度固定資産税を減免します。

- 対象者と減免額 令和2年2月から10月までの連続する3か月間の事業収入が対前年同期と比較して50%以上減少した場合は全額減免します。30%から50%未満の場合は2分の1に減免します
- ※詳細や手続き等に関しては、お問い合わせください。
- 問い合わせ 税務住民課賦課係まで

国税の納税猶予

税務署に申請することにより納税が猶予される場合があります。国税を一括で納付することができない場合、税務署に申請することにより、猶予制度が適用される場合がありますので、お早めに徴収担当にお電話ください。

- 問い合わせ 直方税務署 ☎22局0880番まで

国民年金保険料の免除申請が可能

収入源となる業務の喪失や売上が減少した人に対して、国民年金保険料の免除が可能になりました。

- 対象者 次の①と②のいずれにも該当する人①令和2年2月以降に、収入が減少したこと、②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になる人
- 対象期間 令和2年2月分から6月分まで（7月分以降は改めて申請が必要）
- 必要書類 ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書②所得の申立書※①と②は日本年金機構ホームページよりダウンロード可能
- 申請方法 保険健康課国保年金係または年金事務所窓口
- 問い合わせ 年金加入者ダイヤル（0570）003局004番

国民健康保険税の減免

一定程度収入が下がった世帯に対して、国民健康保険税を減免する制度があります。

- 対象者は①あるいは②を満たす人が対象者
- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者の収入が一定程度減少した世帯
- 問い合わせ 税務住民課賦課係まで

災害から身を守る



もうすぐ、梅雨のシーズン。日本列島にたくさんの雨をもたらす自然の営みですが、良いことばかりではありません。台風やゲリラ豪雨などで、猛烈な風と大量の雨により、甚大な被害をもたらす厄介者でもあります。

荒れた天候のときにはなるべく外出を控え、テレビやラジオ、インターネットで最新の気象情報を知り、自然災害に備えましょう。

また、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防にも気を配る必要があります。災害発生時にあわてることのないよう、事前に準備を整えておきましょう。

備えあれば憂いなし

備える

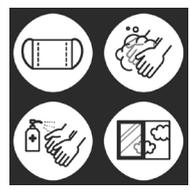
準備はできていますか？

大雨や台風などの自然災害には、日ごろから準備をしておくことが大切です。最近は気象予報の精度が高まっていることに加えて、テレビや携帯電話、インターネットなどいつでもどこでも簡単に情報を知ることができるよう、台風などがいつ、どれくらい規模のものなのかなど、前もって把握できる情報がたくさんあります。

それらの情報をもとに、雨・風が強くなる前に屋根や窓の補強をしたり、風で飛ばされそうなものを固定したりすることもできます。

毎年、豪雨の中で避難途中に流されたり、屋根の補強中に誤って転落したりして命を落としたという報道がされています。非常時になって慌てないようにするためにも、日ごろから自然災害への備えを心がけましょう。

災害発生時の 感染症対策



在宅避難を考える

避難所が過密状態になることを防ぐため、自宅での安全確保ができる場合は、在宅避難を検討しましょう。また、自宅では安全確保できない場合は、親戚や友人の家への避難を検討しましょう。

必要な物資の持参

町の備蓄品には限りがありますので、避難所に避難する際には、感染防止や健康状態の確認に必要な「マスク」「消毒液」「体温計」「清潔品（タオル、歯ブラシ）」などを可能な限り持参してください。

健康状態の確認

避難時に発熱やせきなどの症状がある場合や濃厚接触者である場合は、避難所の職員に速やかに申し出て

避難所での感染を防ぐには

ください。また、避難生活開始後も定期的に健康状態を確認しましょう。

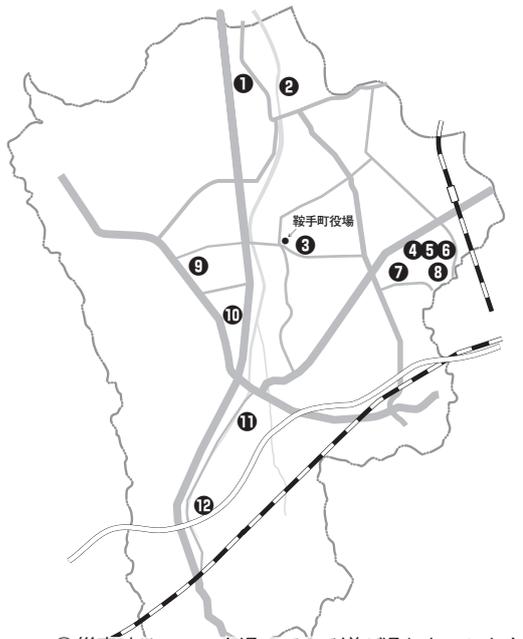
① 手洗い、せきエチケット等の徹底
手すりやドアなどの共用部分に触れる機会が多くなりますので、手洗いは頻繁に行ってください。

また、飛沫感染を避けるため、せきが出ていない場合もマスクを着用してください。

② 十分な換気とスペースの確保
換気は定期的（1時間に2回程度）に行い、人との距離をとって感染を予防しましょう。可能な限り密集・密閉・密接の「3密」を避けてください。

換気は定期的（1時間に2回程度）に行い、人との距離をとって感染を予防しましょう。可能な限り密集・密閉・密接の「3密」を避けてください。

町内にある12か所の避難所



●災害時は、いつも通っている道が通れないこともあります。もしものときに慌てなくていいよう、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

古月地区	
①	豊翔館
②	古月小学校
剣地区	
③	剣北小学校
④	鞍手町中央公民館
⑤	鞍手町立体育館
⑥	鞍手町立武道館
⑦	剣南小学校
⑧	鞍手中学校
西川地区	
⑨	新延小学校
⑩	鞍手町総合福祉センター
⑪	西川小学校
⑫	室木小学校

確かめる

避難所を ご存じですか？

災害時に備え、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめて、非常時には速やかに避難できるようにしましょう。また、避難のときは、近

所の高齢者や体が不自由な人などにも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。町内の避難所は次のとおりです。一度、自宅近くの避難所を確認してみましょう。

防災や気象についての情報を得る

情報を得る

防災行政用無線 防災メール・まもるくん

防災行政用無線

町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内36か所に設置しています。この無線では、防災情報などを放送することとしています。

現在、毎日正午と午後5時に試験放送を兼ねたメロディでの時報を放送しています。

●問い合わせ 役場総務課 安全安心係 ☎42局 2111番まで

防災メール まもるくん

防災メールで、福岡県が県内の防災や気象に関する情報を登録者にメールでお知らせします。登録は無料です。

気象情報

県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に

受信レベルを設定できるようなっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。

▽防災・安全情報

県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示」(※)の情報も配信されます。

▽徘徊・行方不明者情報

認知症による徘徊等で行方が分からなくなった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊・行方不明者情報」の配信もできるようになりました。認知症の高齢者等が徘徊で行方不明となったときに、メール配信をした場合、メールを受け取った人が捜査に協力することで、行方不明者の早期発見・早期保護につながります。

※【警戒レベル】を用いた避難情報が発令されます。警戒レベル③・④が発令されたときは速やかに避難してください。
 【警戒レベル③】避難準備・高齢者等避難開始…人的被害の発生する可能性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難の準備や自主避難を求め、特に避難時に時間を要する住民には避難所等への避難を求めるものです。
 【警戒レベル④】避難勧告…人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
 【警戒レベル⑤】避難指示…人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

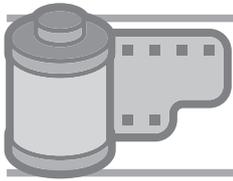
気象情報、防災・安全情報のほか、徘徊・行方不明者情報を入手することができます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報
 ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

▶防災メール・まもるくんへの登録
 携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課防災情報係
 ☎(092) 643局3114番まで

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。



心あたたまる支援

▶地元企業からマスクとフェイスシールドの寄贈

5月13日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に役立ててほしいと、地元企業よりマスクとフェイスシールドを寄贈していただきました。いずれも自社の技術を活用した生産品です。

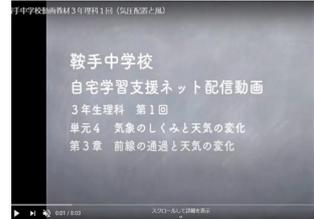
◆(株)サンシャインチトセ(真武和雄会長)…マスク5000枚

◆(株)ニッショウテクノス(田代雄二代表取締役社長)…フェイスシールド120枚



寄贈していただいたマスクは、町内の高齢者施設や保育所などの32の事業所と妊婦に配布。フェイスシールドは、町内の12の医療提供機関に配布します。

授業を YouTube 配信!! ▶ 4教科



新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休校している鞍手中学校では5月8日から授業の動画配信が始まりました。

保護者(生徒)に動画のアドレスを通知することで生徒は配信を視聴できます。国語、数学、社会、理科の4教科を配信し、学校が再開しても当面の間は、授業と併用して配信を行います。

すくすく日記

6月生まれ



かねたけひゅうが 兼竹彪嘉くん

平成29年6月8日生まれ

車と新幹線が大好きなひゅうが君♡おしゃべりもたくさんできるようになって、たくさんお話してくれるね!これからいっぱい遊んで元気に育ってね♡(父 琢也さん、母 絵里香さん・中山)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。7月生まれは、6月10日(水)までに申し込んでください。申し込みや問い合わせは、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番 (jouhou@town.kurate.lg.jp) まで。

読者の皆さんのページです。

ひろば

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

- 中学生人権子ども会活動
 - やひろ人権なかよし子ども会
 - くらって人権なかよし子ども会
 - ※詳しくは、教育課生涯学習係までお問い合わせください。
 - 問い合わせ 教育課生涯学習係 (中央公民館内) ☎42局7200番まで
- 教育課生涯学習係
- 鞍手町教育委員会では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、さまざまな体験学習を行っており、随時申込みできます。ぜひ参加ください。
- 人権子ども会に参加しませんか

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。

役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

手編み

奈木野ツヤ子さん (手編み教室)

春らしく明るいピンクの段ぞめを使ってセーターをあみました。似合うかな。



粘土

森 恵津子さん (新北)

樹脂粘土でミニバラのリースを作成しました。(円形: 30cm)





現在世界中で新型コロナウイルス感染症が流行していますが、
どういいう感染症なのですか？ (57歳・女性)

新型コロナウイルス 感染症とは？

2019年12月に中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症 (Coronavirus disease 2019: COVID-19) です。現在では世界中に拡散し3百万人以上が感染し、20万人以上が死亡しています (2020年4月29日時点)。日本でも1万人以上が感染し、感染者及び死亡者数は増加の一途をたっています。それに伴い医療機関、学会、政府が連携して緊急事態宣言による不要不急の外出の自粛などの対策を講じている状況です。

どういった症状？

発熱や咳、体のだるさ、のどの痛みなど風邪のような症状



「アドバイザー」

二階堂 靖彦・にかいどう やすひこ・2013年久留米大学医学部を卒業後、同大学病院での初期臨床研修期間を経て、2016年ー2020年まで産業医科大学大学院に在籍および卒業。2020年4月よりくらで病院に勤務。

適切な予防策や外出の自粛などを行わないと新型コロナウイルス感染症が減るどころか増えることにもなりかねません。皆で一致団結して新型コロナウイルス感染症に打ち勝ちましょう。

が出るほか、嗅覚や味覚障害が生じることもあります。また、重症化すると肺炎を引き起こします。特に糖尿病や心臓・肺の病気がある患者、抗癌剤治療などで免疫機能が低下している患者や高齢者では、重症化するリスクが高いと考えられています。日頃から感染予防に取り組みとともに、症状出現時は早めに帰国者・接触者相談センターへ相談するなどの対策が重要です。

治療方法の紹介

現在アビガン (抗インフルエンザ薬)、オルベスコ (吸入ステロイド薬などの薬剤の有効性が報告されていますが確立した治療法はなく、ウイルスによる熱や咳などの症状の緩和を目指す治療 (対症療法)

を行います。具体的には、解熱剤や咳止めの薬を飲んだり、点滴などが行われます。また、急性に症状が悪くなった際には、酸素投与、人工呼吸器や体外式膜型人工肺が必要になることもあります。

予防方法が知りたい

感染経路の中心は、飛沫感染と接触感染です。飛沫感染とは、くしゃみ、咳、つばなどに含まれるウイルスを、他の人が口や鼻などから吸い込むことによりおこる感染です。接触感染とは、感染者の飛沫がついた手で周りの物に触れ、他の人がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることによりおこる感染です。閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の環境下で

あれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。また、無症状の人からの感染の可能性も指摘されており、油断は禁物です。人と人との距離を2m以上とること、外出時はマスクを着用する、家の中でも咳エチケットを心がける、さらに家やオフィスの換気を十分に、十分な睡眠などで自己の健康管理をしっかりと、自己のみならず、他人への感染を回避できる可能性があります。

以上より、「3つの密 (密閉・密集・密接)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などの予防が重要です。



今月新しく入りました。

※6月の新刊は、1日(月)から貸し出しを始めます。

一般の本

- ・暴虎の牙 (著=柚月 裕子)
刑事・大上章吾の前に現れた、愚連隊「呉寅会」を率いる沖虎彦。最凶の敵の暴走を止められるのか?警察小説『孤狼の血』シリーズ完結!
- ・十字架のカルテ (著=知念 実希人)
- ・風間教場 (著=長岡 弘樹)

子どもの本

- ・ねえねえ あのね (作=しもかわら ゆみ)
あのね、あのね、だいすきよ。それをきいて、うれしくて、ねずみさんは…
すぎがつながっていき、やさしいおはなし。
- ・スキップスキップ (作=あまん きみこ)
- ・死んだかいぞく (作=下田 昌克)

中でもこの本が **オススメ** です。

クスノキの番人

著=東野 圭吾

不当な理由で職場を解雇され、その腹いせに罪を犯し逮捕されてしまった玲斗。釈放を条件に、とある依頼人の命令を聞くことに…

その木に祈れば、願いが叶うと言われているクスノキ。その番人を任された青年と、クスノキのもとへ祈念を訪れる人々の織りなす物語。



ひだまり

作=林 木林

乱暴者で自由奔放な猫のトラビスは、親切で優しいミケーレと出会い、幸せを知る。

ところが、ミケーレを失い、元のすさんだ生活に戻ってしまう。

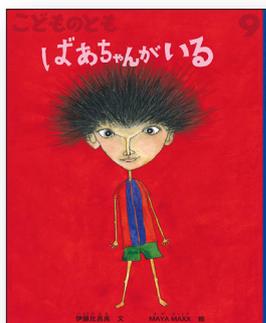
すべてを失い最後に残ったのは――



なんとなく『死』というものが感じられるかもしれない。幼い子どもたちは『死』について理解できないだろう。然し作者は、身の回りの『死』について子ども自身も時々関わってくることもあるとい、その『死』を生きている中でとらえてもらいたいという。なんといっても絵がすごい。『死』をテーマにしても暗さは微塵も感じられない。逆に

ばあちゃんがいる

文=伊藤 比呂美



絵の持つ力強さを感じられれば子どもたちはのびのびと生きていける。

定年退職した警察官が、妻と共に四国八十八か所を巡りながら事件解決に関わっていく。巡礼中に発生した少女誘拐事件をきっかけに、過去の事件を悔恨と共に思い出す。冤罪ではないか?正義とは?主人公の心の動きやそれを取り巻く人物の動き等が描かれている。自分の良心に従って動くのか、組織の一

慈雨

著=柚月 裕子

員として生きるのか、どちらを選ぶのかという岐路に立たされた時、自分ならどうするか自問自答しながら読む本である。



広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。今月の紹介者は由衛久子さんです。

子どもお話の会お休みのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策により、6月のお話の会はお休みします。



— ご存知ですか? —

国民年金保険料免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要があります。もしも収入の減少や失業等によって保険料を納めることが困難になった場合、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害、死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」、「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、被保険者本人が申請することで保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額または一部免除されます。なお、一部免除の場合は減額された保険料を期限内に納めなければ「未納」期間扱いになります。

②納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

◆制度の対象となる所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。

区分	計算式
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
3/4免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
1/4免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

◆申請方法

令和2年度の免除・納付猶予の申請は、7月から受付を開始し、令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

年金手帳、印かんをお持ちのうえ、役場保険健康課国保年金係または直方年金事務所（☎22局0891番）など最寄りの年金事務所で申請してください。

※失業特例により、前年度までに失業した人の所得額を失業後の期間は0として審査することができます。特例に該当する場合は、「離職票」または「雇用保険受給資格者証」などの写しが必要です。

免除期間の保険料は、後から納めることができます

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができ、納めると年金額は減少しません（老齢基礎年金を受け取っている人は追納できません）。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

後期高齢者医療制度



後期高齢者医療制度について、どのくらいご存知ですか？どのような人が加入するの？加入するときには手続きは必要なの？そんな疑問にお答えします。

● どのような人が加入するの？

75歳以上の人（一定の障がいがある場合は65歳以上）は、加入していた国民健康保険や社会保険から脱退し、『後期高齢者医療制度』に加入します（生活保護を受けている人など対象にならない人がいます）。

● 手続きについて

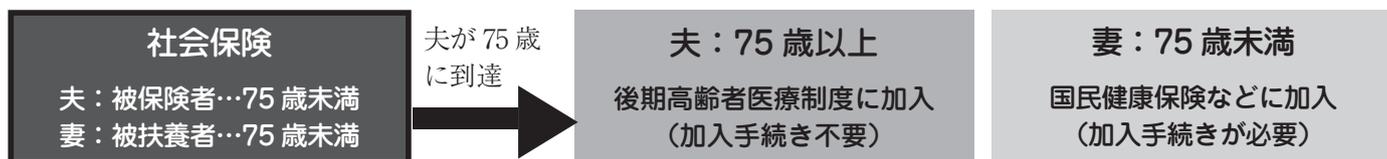
■ 被保険者の加入手続き

被保険者の加入手続きは必要ありません。

■ 後期高齢者医療制度へ切り替わる人の被扶養者の手続き

これまで社会保険に加入していた被保険者が75歳になり後期高齢者医療制度へ変わる場合、その保険の被扶養者も同時に社会保険の資格がなくなります。そのため、被扶養者の人は他の保険の被扶養者になるか、国民健康保険への加入手続きが必要になります。

【夫が社会保険で妻がその被扶養者の場合】



● 8月から使用する新しい被保険者証を「特定記録」で郵送します

現在の被保険者証（うすむらさき色）の有効期限は、7月31日までとなっています。8月から使用する新しい被保険者証（水色）は、7月中旬より「特定記録」で郵送します。「特定記録」郵便は直接手渡しではなく、ポストへの投函となります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証（水色）を医療機関の窓口で提示してください。

● 限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）は8月更新となります

現在、使用している後期高齢者医療の認定証の有効期限は7月31日までとなっています。認定証をすでに持っている人で令和2年度の町県民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい認定証を7月下旬にお届けします。認定証を持っていない人で新たに交付を希望する場合は、窓口での申請手続き*が必要になります。

※交付申請に必要なもの…印かん、被保険者証、その他（非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。）

● 限度額適用認定証も8月更新です

負担割合3割の負担区分は、右表のとおり「現役並みⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の3つに細分化されています。負担区分が現役並みⅠ・Ⅱに該当する人は、新たに限度額適用認定証の交付を受けることができます。

限度額適用認定証は入院等で窓口負担額が高額になる際、医療機関へ提示することで自己負担を限度額で抑えることができます。

すでに限度額適用認定証を持っている人で、引き続き交付要件を満たしている人には7月下旬にお届けします。新規の交付については、役場保険健康課での申請手続きが必要になります。

自己負担割合	負担区分	要件
3割	現役並みⅢ	課税所得が690万円以上の被保険者
	現役並みⅡ	課税所得が380万円以上の被保険者
	現役並みⅠ	課税所得が145万円以上の被保険者

● 問い合わせ 鞍手町役場保険健康課公費医療係 ☎ 0949-42-2111（内線 202・205）



65歳以上の公的年金等所得に係る住民税は 「年金特別徴収」

公的年金などの所得に係る個人住民税（町民税・県民税）は原則、年金からの天引き（特別徴収）となります。対象者は、翌年度以降の住民税も年金特別徴収が原則となります。

～年金特別徴収

Q & A

Q

疑問

公的年金からの特別徴収の対象者は？

A

答え

年金特別徴収の対象者は、令和2年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある人です。ただし、「介護保険料が年金から特別徴収されていない人」「徴収される住民税が対象となる年金の額を超える人」などは対象になりません。また、年金特別徴収は本人の希望による選択ができません。

Q

疑問

公的年金収入のほかに、給与所得と不動産所得があります。
公的年金以外の所得に係る住民税も年金から特別徴収されるのですか？

A

答え

年金から特別徴収されるのは、公的年金などに係る個人住民税です。給与所得や不動産所得など、公的年金以外の所得に係る住民税は、給与からの特別徴収または普通徴収（納付書や口座振替）による納付となります。

Q

疑問

初めて年金特別徴収となります。納付方法はどのようになりますか？

A

答え

特別徴収を開始する最初の年度は、年税額の2分の1に相当する額を、第1期（6月）・第2期（8月）に普通徴収（納付書や口座振替）で納付します。残りの2分の1に相当する額は、10月・12月・2月の年金から特別徴収となります。

（例）令和2年度の年税額が6万円の場合

期（月）	納付方法	税額
第1期（令和2年6月）	普通徴収（納付書または口座振替）	15,000円
第2期（令和2年8月）		15,000円
令和2年10月	特別徴収（年金から天引き）	10,000円
令和2年12月		10,000円
令和3年2月		10,000円

いきいき 健康 だより

健康や各種健診
についての
お知らせです



くらしの郷保健棟 ☎42局8812 番

Health INFORMATION

健康増進系の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ目的のため、今後も日程が変更または、中止となる場合がありますので、事前の案内をご確認ください。

総合健診（特定健診）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月の集団健診は中止になりました。7月以降、1回当たりの人数を制限して実施する予定です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、7月、9月、10月については、定員となっております。11月以降に申し込みください。

● 集団健診（健診）日程

期日	場所
11月8日（日）、9日（月）、 10日（火）  、28日（土）	総合福祉 センター
12月14日（月）、16日（水）、 21日（月）	
令和3年1月24日（日）、25日（月）、 27日（水）	
令和3年1月28日（木）、29日（金）	中央公民館

…11月10日（火）に限り、中央公民館と総合福祉センター間のバス送迎を予定しています。

● 受付時間 午前8時30分から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切って案内しています。健診の案内票をご覧のうえ、受診してください。

● 申込方法 申込書が届いている人は、定員になり次第締め切りますので、早めに必要事項を記入して返送してください。またその他の方で健診を希望する人は、電話でご連絡ください。

● 健（検）診内容 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス）、結核検診、特定健診、基本健診

● 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

母子健康手帳の交付

● とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦さんご本人がお越しください。日程の都合がつかない場合はご相談ください

● ところ 総合福祉センター 保健棟

● 必要なもの 妊娠届出書（ある人のみ）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの（運転免許証等）

乳幼児健診・相談

乳幼児健診については、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月から集団健診が延期または中止されている状態です。

6月については、健診対象者に個別に案内通知をしますので、詳細をご確認の上、ご不明な点があればお問い合わせください。

また、乳幼児相談については、実施できる場合は対象者に個別に案内通知をします。

その他、お子さんのことで相談がある人は気軽にお問い合わせください。

● 問い合わせ 総合福祉センター 保健棟まで

食塩摂取量の目標値が厳しくなりました！

〈一日にとっていい食塩の量〉
男性…7.5g 女性…6.5g 高血圧の方…6.0g
～日本人の食事摂取基準 2020 より～

平成30年国民健康・栄養調査によると、実際は男性11.0g、女性9.3gと塩分を多くとりすぎています。塩分をとりすぎると血圧が上がって動脈硬化が進み、脳卒中や心筋梗塞、腎不全など病気につながったり、胃がんの原因になることがわかっています。

○ 濃い味になれている人が急に塩分を減らすと、食事が味気なく感じて物足りなくなり長続きしません。一日1gの減塩を目標に少しずつ減らしましょう！（例：麺類の汁を飲まないで2g減）

○ 野菜・果物・海藻などに多く含まれるカリウムはナトリウム（塩分）を体外に出す働きがあります。食物繊維も多く含まれるので、野菜は一日350g（5皿分の野菜料理）を目安に食べましょう！

献血のお知らせ

新型コロナウイルス感染症流行のため、献血量が減少しています。ぜひご協力をお願いいたします。

● とき 6月9日（火）午前9時から正午まで、午後1時から4時まで

● 対象者 18歳から69歳までの人（65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験がある人。男女とも体重が50kg以上の人）

● ところ 役場玄関前

● 問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

くらしの 情報

税金



今月の納税（6月）

- 町県民税 第1期
 - 国民健康保険税 第1期
- 納期限は6月25日（木）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき1000円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座

振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

税金は期限内に納めましょう

税金は、町の財政にとって大切な財源です。この財源は町の運営や皆さんの福祉・教育などに使われています。税金は納期までに納めましょう。ま

相談



今月の補聴器相談日

- 6月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき 6月5日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）
- ▽とき 6月11日（木）午前11時から正午まで（九州リオン） ▽とき 6月24日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）
- 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。
- くらて病院での相談

Calendar 2020

6

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
 - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
 - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 地域包括支援センター…43局 3019 番
 - 上下水道課…42局 0408 番
 - 中央浄水場…42局 0417 番
 - くらて病院…42局 1231 番
 - 鞍寿の里…42局 1233 番
 - 鞍手駅…42局 0980 番
 - 火災の発生状況…32局 3211 番

社会福祉協議会の無料法律相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月10日の法律相談は、野中・西村法律事務所への電話連絡に変更します。お電話で「鞍手町社会福祉協議会の無料相談希望」と伝えれば、無料で相談を受け付けます。

- とき 6月10日（水）
- ▽受付 電話▽相談 午後1時から4時まで
- 連絡先 野中・西村法律事務所 ☎（092）781局3726番
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで



お気軽にご相談 鞍手地区就学相談

鞍手地区就学相談委員会では、特別支援学校や特別支援学級などでの教育を受けさせるかどうかを考えている保護者を対象に、次のとおり無料の就学相談を行います。相談には事前の申込が必要です。

- とき 9月7日（月）、8日（火）、9日（水）、10日（木）、11日（金）の午前9時から午後5時まで
- ※時間は申込人数によって変更することがあります。
- ところ 中央公民館
- 申込期限 6月5日（金）
- 問い合わせ 教育課学校教育係まで

町営住宅使用料の「悪質な滞納者」に強制執行を行いました

町営住宅使用料はきちんと納めましょう！

町では、町営住宅使用料の悪質な滞納者に対して厳しい処分を行っています。

納付が滞っている人に対しては、話し合いの場を持ち、納付相談に応じています。それでも納付に応じない人や、再三の督促等にも応じない滞納者には、訴訟など法的な措置をとっています。

令和2年3月には裁判所の執行官の立会いのもと強制執行を行いました。

住宅使用料は行政サービスに使われる大切な財源です。不公平をなくすためにもきちんと納めましょう。

●問い合わせ 役場建設課建築係まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月の心配ごと相談は中止いたします。なお、7月以降の実施については未定です。

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

生活環境の変化等でストレスを抱えている方へ

新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化等でストレスを抱えていませんか。子どもとの関わりについての具体的な工夫のポイントや、見

童虐待・DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口等の情報をまとめています。一人で悩まず、一緒に解決の道を探しましょう。

●子どもとの関わりについての具体的な工夫のポイント等について 体罰等によらない子育てのために「みんなで育児を支える社会」へ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatuhtml>)

●虐待かも、と思ったら180番にお電話を▽児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちばやく)

●配偶者からの暴力相談窓口▽福岡県嘉穂・鞍

手保健福祉環境事務所

▽電話(0949)22局4070番▽受付時間 8時30分から17時15分まで(土・日・祝日除く)

福岡県配偶者からの暴力相談電話▽電話(092)716局0424番▽受付時間 平日(17時15分から24時) 土・日・祝日(9時から24時)



農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金(基礎年金)に上乘せされる公的な年金制度です。保険料は月額2万円から6万7千円の間で自由に選択することができます。いつでも見直すことができます。

農業者年金制度に関する詳しい内容は、農業者年金基金のホームページ(<https://www.nonen.go.jp>)をご覧ください。

●加入資格 以下の要件をすべて満たす人①年間60日以上農業に従事

している②国民年金第1号被保険者③20歳以上60歳未満の人

●加入手続き・問い合わせ 農業委員会事務局まで

資源回収事業再開のお知らせ 宮若市外二町じん芥処理施設組合では、くらしクリーンセンターストックヤードにおいて資源回収事業を中止していましたが、6月21日(日)から再開します。ただし、衣類の持ち込みは当面の間、中止します。事業再開後は、毎月第一日曜日、第三日曜日に、午前9時から正午までくらしクリーンセンターストックヤードにおいて資源回収事業を実施します。

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和2年度に行う耐震改修工事または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を補助します。

●交付要件 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工され

た2階建て以下の一戸建ての住宅であること。耐震シェルター等の設置については、高齢者等が居住していること ※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

●補助金額 ▽耐震改修工事 Ⅱ工事に要する費用の25パーセント(上限30万円) ▽耐震シェルター等設置 Ⅱ設置に要する費用の23パーセント(上限15万円)

●申込受付 随時受付(ただし、申請が県の予算の額に達し次第受付を終了します)。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

●申し込み・問い合わせ 役場建設課建築係まで

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

●募集案内配布・申込期間 6月29日(月)から7月7日(火)まで

●募集案内配布場所 福岡県住宅供給公社 豊管理事務所直方出張所、役場建設課など

●問い合わせ 福岡県住



セレモニー・ホール 鞍心館 あんしんかん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・40年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り) 0120-41-8769

建設工事や物品販売等で町と契約するためには、競争入札「参加登録」が必要です

参加登録の受付は6月30日まで

令和元年度に入札（契約）関係規程の整備見直しを実施しており、その一環として、競争入札の参加資格等に関するこれまでの規程を見直し「鞍手町競争入札参加資格及び指名手続等に関する規程」を制定しています。

町が実施する指名競争入札の指名選考及び随意契約の見積りを徴する相手方の選定については、原則として、参加登録されている事業者の中から選定していくこととしていますので、建設工事や測量・建設コンサルタント等の業務委託、物品の製造・販売や役務の提供などで町との契約を希望する場合は、町内事業者または町外事業者であることを問わず「参加登録」していただく必要があります。

その他にも以前と変更になっている部分がありますので、詳しくは町ホームページ (http://www.town.kurate.lg.jp/business/nyuusatsu-shinsei_r01.html) をご確認ください。

- **参加登録（全事業者必須）** 原則としてホームページ上の入力フォームから登録してください。
- **参加資格審査申請（町内事業者のみ）** 提出要領に記載の必要書類を持参または郵送等で提出してください
- **受付期間** 6月1日(月)から30日(火)まで(窓口受付は土・日除く) (郵送、宅配便による提出の場合は6月30日(火)の消印まで有効)
- **提出・問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

宅供給公社県営住宅管理課管理課 ☎ (092) 781局8029番まで

ゴミの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なゴミのポイ捨ても不法投棄になります。

町内でも夜間、人目につきにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒廃地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

134番地☎電話☎(0949)32局0027番

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

給水装置の指定工事事業者を追加（新規） しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者は、申請のあった次の2社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事業者しかできません。

- **アーバン・デザイン（新規）** ▼住所☐中間市長津二丁目19番2号☎電話☐(090)7390局5000番
- **株式会社佐久間産業（新規）** ▼住所☐宮若市宮田

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近

隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

動物愛護と適正飼育
犬・猫の譲渡や飼う方の講習会などを行っています

福岡県動物愛護センターでは、人と動物が共生できる社会を目指して動物愛護と適正な飼育について次のような事業を行っています。犬・猫の譲渡を受けた人や、各教室・講座に興味のある人はお問い合わせいただくか、ホームページ (<http://www.zaidan-fukuoka-douai>)

(092) をご覧ください。

● **事業** 犬・猫の譲渡、これから犬を飼う人のための講習会、犬のしつけ方教室、猫と幸せに暮らすための講座、夏休み動物愛護教室

※参加は無料で、どなたでもご参加いただけます。なお、犬・猫の譲渡には一定の条件があります

● **問い合わせ** 福岡県動物愛護センター(古賀市小竹131番地2) ☎(092)944局1281番まで

求める。平和を愛する人
自衛官採用案内

自衛隊飯塚地域事務所は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種試験日を検討しています。

- **自衛隊就職説明会** ▼とき☐8時30分から17時30分(平日) 10時から15時(土・日)
- **会場** 福岡地方協力本部飯塚地域事務所(飯塚市川津639番地1)
- **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

★ 鞍手高校全員合格実績

7年連続(2009~2015)4年連続(2017~2020)

SINCE 1970 3,620名の卒業生に支えられ50年
令和2年公立高校全員合格!

講習会生含まず、最終在塾者のみ。

白石塾の特色

- ①個別授業と一斉授業の両立
- ②中1から入試5科目(受験対策)
- ③部活対応(授業開始PM7:30)

【平常授業概要】

学年	科目	授業時間	曜日	月謝
小5・6コース	国・算	17:00~18:00	月・水	8,000円
中1・2コース	国・数・社・理・英	19:30~22:00	月・水・金	18,000円
中3	東筑・九国・鞍高コース	19:30~22:30	火・木・土	20,000円
	公立コース			



(中3テスト会)

白石塾

お気軽にお問い合わせください。| 個々の能力を最大限にのびさせます。|

☎0949-42-7142

町議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町議会の傍聴につきましては、極力ご遠慮いただきますようご協力をお願いいたしますが、6月定例会を傍聴される場合は次のことにご留意願います。

- 開会時間 10時。傍聴受付は9時30分から。
- 入場時 手指消毒、マスク着用をお願いいたします。
- 定員 10名
- 議案質疑 6月3日(水)
- 一般質問 6月9日(火)、10日(水)。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議会日程等が変更。

町内の交通事故発生状況



【4月中】		【累計】	
件数	5件(-1)	件数	27件(+10)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	6人(-3)	傷者	33人(+11)

(カッコ内は前年比)

- とき 7月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市中央公民館(中間市蓮華寺)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【4月中】		【累計】	
刑法犯総数	38件(-20)	刑法犯総数	189件(-31)
車上ねらい	1件(+1)	車上ねらい	7件(+3)
部品ねらい	1件(+1)	部品ねらい	3件(±0)
空き巣	8件(+4)	空き巣	44件(+32)

生活安全課からのお知らせ

アポ電対策の特効薬! まっ太フォン
ニセ電話詐欺の撃退には「まっ太フォン」が効果的!!

まっ太フォンの4大機能

- 1. 登録した電話番号の着信を拒否する
- 2. 着信履歴を確認する
- 3. いざという時のために発信履歴を確認する
- 4. 電話のかけ手に迷惑防止機能

「まっ太フォン」はお近くの家電販売店などで購入できます。

電話でお金はすべて詐欺! すぐに相談・110番!

「まっ太フォン」はお近くの家電量販店などで購入できます

お住まいの地区の犯罪発生状況は、直方警察署のホームページに掲載しています。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。すでに認定証をお

更する場合は、随時ホームページ等でお知らせします。

- 問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

介護支援専門員実務研修受講試験

福岡県介護支援専門員協会では、次のとおり令和2年度の福岡県介護支援専門員実務研修受講試験を行います。

- とき 10月11日(日)
- ところ 福岡大学(福岡市城南区七隈)または九州国際大学(北九州市八幡東区平野)
- 受験申込書の配布方法 県内各保健福祉環境事務所、県庁高齢者地域包括ケア推進課、役場

福祉人権課高齢者支援係などで7月3日(金)まで配布

- 申込期間 6月4日(木)から7月3日(金)まで(消印有効)
- 問い合わせ 公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 ☎(092)431局4590番まで

国民健康保険に加入している皆さん

交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を

使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険から社会保険へ加入

14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を

返さなければならぬ場合があります。

- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん

高額な外来診療は前もって手続きを

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

救急車? 病院? 迷ったら

24時間受付 **#7119**

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

福岡県救急医療情報センターでは、急な病気やケガで、救急車を呼ぶかどうか迷った場合に、医療機関の受診や救急車の利用などについて看護師がアドバイスしています(24時間対応)。電話機の「#」ボタンを押してから「7119」とダイヤルし、音声ガイダンスに従ってください。

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認くださいませ。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>

～町の情報随時配信～
鞍手町公式 LINE 始動!!
友だち登録をお願いします♪



平常時は「ごみの分別方法」や「近くの避難所」の検索ツールとして、災害時は避難情報を受信ツールとして活用できます。ぜひ、ご登録ください。

LINE 登録（友だち追加）方法

- ① LINE ID @kurate
ID 検索する = LINE のホーム画面より友だち追加をタップし、検索画面に「@kurate」を入力する
- ② LINE から登録
LINE アプリを開いて、「鞍手町」で検索してください。
または、URL <https://line/4lEtQqu> を入力してください。
- ③ 右の QR コードを読み取る

①から③のいずれかの操作の後、画面に鞍手公式 LINE アカウントが表示されたら、「追加」をタップ。
 ぜひ友だち登録をお願いします♪



持ちの人は、記載されている有効期限まで使用することができません。

- **申請場所** 役場保健課 公費医療係窓口
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類（領収証など）
- **問い合わせ** 役場保健課 公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。7月に75歳を迎える人（昭和20年7月1日

から7月31日までに生まれた人）には、6月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

- **問い合わせ** 役場保健課 公費医療係まで

ヘルプマーク
ヘルプカードをご存知ですか？

目や耳、言語の障がい、内部障がいや難病、知的障がい、精神障がい、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク・ヘルプカード」を配布しています。ヘルプマークについて

は、申込書の提出が必要で、外出先でヘルプマーク・ヘルプカードを身につけた人を見かけたら、ぜひ、声をかけて必要をサポートをしましょう。

- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

介護保険証を交付します

将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。7月に65歳を迎える人（昭和30年7月2日から8月1日までに生まれた人）には、6月中旬に介護保険証を簡易書留で郵送します。

- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

現況届の郵送提出について

6月分以降の児童手当を受け取るには、現況届が必要で、現況届の必要人は、役場福祉人権課より届出書を郵送します。記入例を参考に必要事項を記入し、添付すべき書類と一緒に提出してください。現況届を提出されないと、資格があっても6月分以降の児童手当を受け取ることができなくなり、今年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、同封している返信用封筒による郵送での提出をお願いします。

- **受付期間** 6月1日（月）から6月30日（火）
- **提出方法** 郵送（電子申請も可。詳しくはホームページをご覧ください。）
- **提出先** 役場福祉人権課児童人権係
- **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行いません。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などをしたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。また、公的機関のため、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。申込方法

など、詳しくはお問い合わせください。

- **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎（092）6433局3474番 または役場農政環境課 農業振興係まで

6月の人権教育学級について

6月に実施する予定の人権教育学級の講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催しません。なお、その他人権関係の研修会等につきましては、随時連絡します。

- **問い合わせ** 教育課生涯学習係（中央公民館内）

次の方から寄附（香典返し）をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました。（かっこ内は故人。故人敬称略）

- **社会福祉協議会へ**
▽藤野幸則様 室木（福本トシ子）
- **くらすて病院へ**
▽柳井キマ子様 弥生（シマ子）

愛贈りもの





テーマ
「免疫力を高めよう！」

【さばとかぼちゃのチーズ焼き】

■材料（4人分）

さば水煮缶（2缶（380g）、かぼちゃ（500g）、ミニトマト（12個）、マヨネーズ（大さじ4）、粒入りマスタード（大さじ2）、ピザ用チーズ（60g）

■作り方

- ① さばは缶汁をきる。かぼちゃは1cm厚さに切って、長さを半分に切り、耐熱皿にのせてラップをかけ、レンジで5分から6分、柔らかくなるまで加熱する。ミニトマトはへたを除いて半分に切る。
- ② 耐熱容器に①を入れ、マヨネーズと粒入りマスタードをかけてピザ用チーズをのせる。オーブントースターで5分から6分焼き目がつくまで焼く。

【納豆ドレッシングサラダ】

■材料（4人分）

ゆで卵（4個）、サニーレタス（240g）、きゅうり（200g）、ミニトマト（12個）、【納豆ドレッシング…納豆（80g）、酢（大さじ2）、ごま油（小さじ2）、しょうゆ（小さじ1）、砂糖（小さじ1/3）、豆板醤（小さじ1/3）】

■作り方

- ① サニーレタスは一口大にちぎる。きゅうりはうす切りにする。ミニトマトはへたを除いて半分に切る。ゆで卵は4等分に切る。
- ② 【納豆ドレッシング】の材料をすべて混ぜ合わせておく。
- ③ 器に①を盛り合わせ、納豆ドレッシングをかける。



免疫力が低下すると感染症にかかりやすくなります。コロナウイルスの感染が拡大している今、ストレスをなくし、より良い生活習慣でウイルスを寄せつけない強い体を作りましょう。

免疫力の60~70%は腸にあります。

腸内環境を良好に保つために…

免疫細胞のバランスを改善するヨーグルト、漬物、みそ、納豆などの発酵食品、食物繊維、オリゴ糖、さらに、トマトやりんご、お茶などに含まれるポリフェノール類、青背魚に多く含まれるEPAなどのn-3系不飽和脂肪酸も炎症を抑えるため、腸における免疫力に大きくかかわってきます。

6月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、15ページ参照）
5	金	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	一般献血（役場玄関前：9時～12時、13時～16時、14ページ参照）
10	水	無料法律相談（電話相談：13時～16時、15ページ参照）
11	木	補聴器相談（役場：11時～12時、15ページ参照）
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、15ページ参照）
24	水	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
25	木	町県民税（第1期）、国民健康保険税（第1期）納期限（15ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、15ページ参照）
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、中止または日程が変更される場合があります。



●町の人口・4月の人の動き

・人口 15,745人	・出生 4人
・男性 7,489人	・死亡 27人
・女性 8,256人	・転入 46人
・世帯数 7,495世帯	・転出 60人

（令和2年4月30日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>